

私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会事業に係る申し合せ

- 1 この申し合せは、私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会（以下、「協議会」という。）の事業について、継続的且つ円滑に運営されることを目的として定める。
- 2 研究会の企画に、実務担当者研修会及び見学会を統合し、研究会、実務担当者研修会及び見学会（以下、「研究会」という。）のいずれかを原則として年1回開催することとする。
- 3 研究会の開催時期、開催方式、アーカイブ化等の運営に必要な事項については、研究会運営委員会で検討、審議する。ただし、見学会を開催する場合は、原則として現地集合・現地開催とするよう企画する。
- 4 図書館管理・運営実務責任者会議（以下、「会議」という。）は、理事校任期期間中（2年間）に少なくとも1回の開催とし、開催方法は原則として対面開催とする。
- 5 会議の内容は、管理者レベルでの情報交換を目的とした企画とし、開催時期、具体的な内容等は、理事校が企画し、会議運営委員会で検討、審議する。
- 6 『館灯』は、冊子体の刊行を当面継続する。
- 7 『館灯』の掲載内容の詳細については、別に定める。
- 8 その他必要な事項については、協議会常任幹事会において適宜協議することとする。

この申し合せは、2023年5月26日より実施し、2023年度の事業から適用する。